

第 1 号議案 神戸市農業活性化協議会規約の改正について

<改正内容>

1 人事異動に伴う改正

神戸市の人事異動に伴い、協議会規約第 20 条の幹事会の構成から「神戸市経済観光局 副局長」を削除する。

神戸市農業活性化協議会規約 新旧対照表（案）

（下線部分は改正部分）

改正後（新）	現行（旧）
<p>第1条～第19条略</p> <p>（幹事会の構成等）</p> <p>第20条 協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は、第24条第2項の事務局長及び次の各号に掲げるものをもって組織する。</p> <p>(1) 兵庫六甲農業協同組合支店統括本部神戸地域統括常務執行役</p> <p>(2) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センター統括マネージャー</p> <p>(3) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センターマネージャー</p> <p>(4) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センター神戸北営農総合センターマネージャー</p> <p>(5) 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸農業改良普及センター 所長補佐</p> <p>(6) 一般財団法人神戸農政公社里山農村地域振興本部 部長</p> <p>(7) 兵庫県農業共済組合神戸事務所次長</p> <p><u>(8) 神戸市経済観光局農政計画課課長（農政企画担当）</u></p> <p><u>(9) 神戸市経済観光局農水産課長</u></p> <p><u>(10) 神戸市経済観光局北農業振興センター所長</u></p> <p><u>(11) 神戸市経済観光局西農業振興センター所長</u></p> <p><u>(12) 神戸市農業委員会事務局長</u></p> <p>3 幹事の中から幹事長を互選する。</p> <p>4 幹事会は、必要に応じ幹事長が招集する。</p> <p>第21条～第36条略</p> <p>附 則</p> <p>1～16略</p> <p>17 （令和6年4月 日改正）この規約は、令和6年4月 日から施行する。</p>	<p>第1条～第19条略</p> <p>（幹事会の構成等）</p> <p>第20条 協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置く。</p> <p>2 幹事会は、第24条第2項の事務局長及び次の各号に掲げるものをもって組織する。</p> <p>(1) 兵庫六甲農業協同組合支店統括本部神戸地域統括常務執行役</p> <p>(2) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センター統括マネージャー</p> <p>(3) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センターマネージャー</p> <p>(4) 兵庫六甲農業協同組合神戸営農総合センター神戸北営農総合センターマネージャー</p> <p>(5) 兵庫県神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸農業改良普及センター 所長補佐</p> <p>(6) 一般財団法人神戸農政公社里山農村地域振興本部 部長</p> <p>(7) 兵庫県農業共済組合神戸事務所次長</p> <p><u>(8) 神戸市経済観光局副局長</u></p> <p><u>(9) 神戸市経済観光局農政計画課課長（農政企画担当）</u></p> <p><u>(10) 神戸市経済観光局農水産課長</u></p> <p><u>(11) 神戸市経済観光局北農業振興センター所長</u></p> <p><u>(12) 神戸市経済観光局西農業振興センター所長</u></p> <p><u>(13) 神戸市農業委員会事務局長</u></p> <p>3 幹事の中から幹事長を互選する。</p> <p>4 幹事会は、必要に応じ幹事長が招集する。</p> <p>第21条～第36条略</p> <p>附 則</p> <p>1～16略</p> <p>（追加）</p>

第2号議案 令和5年度事業報告及び決算報告について

1 令和5年度事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(1) 総会の開催

会議名	開催日	主な協議事項	審議結果
第1回 総会	令和5年 4月11日(火)	【協議事項】 1 神戸市農業活性化協議会規約の改正について 2 令和4年度事業報告及び決算報告について 3 令和5年度事業計画案及び収支予算案について 4 令和5年度経営所得安定対策等推進事業の予算配分について 5 令和5年度産地交付金に係る協議会別配分について 【報告事項】 1 令和4年度内部監査結果について 2 果樹産地構造改革計画について 3 リモートセンシング技術(営農アプリ)の農業分野への導入	全て承認

(2) 書面決議の実施

実施日	主な協議事項	審議結果
令和5年 9月1日(金)	化学肥料低減定着対策事業の実施に係る以下の項目について、 書面決議を行った。 1 業務方法書(案)について 2 地域計画書(案)について 3 会計処理について	全て承認

(3) 構成団体の活動

ア 神戸北地域水田農業推進協議会

総会の開催

会議名	開催日	主な協議事項	審議結果
第1回 総会	令和5年 4月20日(木)	1 令和4年度事業報告及び決算報告について 2 令和5年度事業計画案について 3 令和5年度神戸北地域水田収益力強化ビジョン案及び産地交付金の活用方法案について	全て承認

イ 神戸市西水田農業推進協議会

総会の開催

会議名	開催日	主な協議事項	審議結果
第1回 総会	令和5年 4月19日(水)	1 神戸市西水田農業推進協議会規約の改正案について 2 令和4年度事業実績について 3 令和5年度事業案について 4 神戸市農業活性化協議会(西地域)水田収益力強化ビジョン及び令和5年度水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金の活用方法案について ほか	全て承認

2 令和5年度決算報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	当初予算額	決算額	差引増△減	備考	
経営所得安定対策等推進事業会計	14,971,000	14,971,000	0		
その他会計	所要額	化学肥料低減定着対策事業	744,800	0	
		グリーンな栽培体系への転換サポート事業	2,172,500	0	
計	14,971,000 +所要額	17,888,300	0		

(2) 支出の部

(単位:円)

区分	当初予算額	決算額	差引増△減	備考	
経営所得安定対策等推進事業会計	14,971,000	14,971,000	0		
謝金	9,032,000	8,873,300	△ 158,700		
旅費	100,000	39,580	△ 60,420		
賃金及び共済金	4,000,000	4,691,168	691,168		
事務費等経費	1,839,000	1,366,952	△ 472,048	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費、借料・損料、備品費等	
委託費	0	0	0		
助成費	0	0	0		
その他会計	所要額	化学肥料低減定着対策事業	744,800	0	
		グリーンな栽培体系への転換サポート事業	2,172,500	0	
計	14,971,000 +所要額	17,888,300	0		

(3) 収支

(単位:円)

収入合計	17,888,300
支出合計	17,888,300
差引	0

令和5年度神戸市農業活性化協議会

正味財産増減計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
1. 増加の部			
(1) 資産増加額			
当期増加額			
当期収支差額			
貯蔵品(切手)	0	132,861	132,861
(2) 負債減少額			
(該当科目無し)	0	0	0
増加額合計(Ⅰ)	0	132,861	132,861
2. 減少の部			
(1) 資産減少額			
当期収支差額			
貯蔵品(切手)	0	161,915	161,915
(2) 負債増加額			
(該当科目無し)	0	0	0
減少額合計(Ⅱ)	0	161,915	161,915
正味財産増加額(減少額)(Ⅲ)=(Ⅰ)-(Ⅱ)	0	-29,054	-29,054
前期繰越正味財産(Ⅳ)	0	96,846	96,846
期末正味財産合計額(Ⅴ)=(Ⅲ)+(Ⅳ)	0	67,792	67,792

令和5年度神戸市農業活性化協議会
貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

1. 資産の部	金額	2. 負債の部	金額
①流動資産		①流動負債	
現金	0	借入金	0
預金	0	仮受金	0
貯蔵品(切手)	67,792	流動負債合計(D)	0
		②固定負債	0
		(該当科目無し)	
		固定負債合計(E)	0
仮払金	0	負債合計(F) = (D) + (E)	0
流動資産合計(A)	67,792	3. 正味財産(資本)の部	金額
②固定資産	0	①正味財産	67,792
(該当科目無し)			
固定資産合計(B)	0	正味財産合計(G)	67,792
資産合計(C) = (A) + (B)	67,792	負債及び正味財産合計(H)=(F)+(G)	67,792

令和5年度神戸市農業活性化協議会
財産目録（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	金	額
1. 資産の部		
①流動資産		
現金	0	
預金	0	
貯蔵品(切手)	67,792	
流動資産合計		67,792
②固定資産	0	
(該当科目無し)		
固定資産合計		0
資産合計		67,792
2. 負債の部		
①流動負債		
借入金	0	
仮受金	0	
流動負債合計		0
②固定負債	0	
(該当科目無し)		
固定負債合計		0
負債合計		0
3. 正味財産の部		
正味財産		67,792
負債及び正味財産合計		67,792

監査報告書

神戸市農業活性化協議会
会長 椿野 智弘 様

令和6年4月4日

監事（氏名） 大西 克昌 ⑩

監事（氏名） 光富 吉友 ⑩

*印影は、個人情報保護のため省略します。

令和5年度神戸市農業活性化協議会の会計に関し、下記の書類と一切の伝票を確認の上、適正かつ正しく処理されていたことを認めます。

記

1. 確認書類名

- (1) 事業報告書
- (2) 収支計算書
- (3) 正味財産増減計算書
- (4) 貸借対照表
- (5) 財産目録

第3号議案 令和6年度事業計画案及び収支予算案について

1 活動方針

経営所得安定対策や各種事業を活用し、農業の活性化を進める。

また、後継者・新規就農者の育成、集落営農組織の育成・活動内容のレベルアップ、農作業受委託の促進、耕作放棄地の解消や不作付地の有効活用等の取組みを行う。

2 活動計画

(1) 総会等の開催計画

ア 通常総会（年1回）

日程	主な協議事項等
4月10日(水)	1 令和5年度決算報告 2 令和6年度事業計画、予算配分

イ 臨時総会

必要に応じて開催する。

(2) 構成団体の活動計画

ア 神戸北地域水田農業推進協議会

北区における経営所得安定対策と需要に応じた米の生産・販売等を推進する。

総会の開催計画

日程	主な協議事項等
4月18日(木)	1 令和5年度決算報告 2 令和6年度事業計画

イ 神戸市西水田農業推進協議会

北区以外の経営所得安定対策と需要に応じた米の生産・販売等を推進する。

総会の開催計画

日程	主な協議事項等
4月17日(水)	1 令和5年度決算報告 2 令和6年度事業計画

3 収支予算案

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

(単位:円)

区分	令和6年度 予算	令和5年度 実績	令和5年度 予算の備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,992,000	14,971,000	
その他会計	グリーンな栽培体系への転換 サポート事業	2,172,500	
	所要額	744,800	R5実績は化学肥料 低減定着対策事業

支出の部

(単位:円)

区分	令和6年度 予算	令和5年度 実績	令和5年度 予算の備考
経営所得安定対策等推進事業会計	14,992,000	14,971,000	
謝金	8,900,000	8,873,300	
旅費	100,000	39,580	
賃金及び共済費	4,692,000	4,691,168	
事務等経費	1,300,000	1,366,952	印刷製本費、通信運 搬費、雑役務費、消 耗品費、借料・損料 等
委託費	0	0	
助成費	0	0	
その他会計	グリーンな栽培体系への転換 サポート事業	2,172,500	
	所要額	744,800	R5実績は化学肥料 低減定着対策事業

(収支予算案 関係資料)

① 経営所得安定対策等推進事業について

1 経営所得安定対策等推進事業の対象活動（助成対象の取組み）

経営所得安定対策を推進するための事務に要する経費について、県を通じて国から補助金が交付される。

区 分	主な取組み内容	実施時期
経営所得安定対策等の普及推進活動（説明会の開催、普及広報資料の配付等）	・ 農業者等への説明会の開催 ・ 普及広報資料の配布 ・ 関係機関との打ち合わせ	4月～3月
需要に応じた作物の生産方針等の策定	・ 県協議会との打ち合わせ、協議等 ・ 農業者等への説明等	7月～2月
申請書類等の配布、回収、整理取りまとめ、受付	・ 営農計画書印刷 ・ 申請書の受付・取りまとめ、兵庫支局への送付等	4月～6月
対象作物の作付面積・生産数量等の確認事務	・ 水稲共済データとの突合 ・ 現地確認	5、6月
農業者情報システム入力・集計事務	・ 水田情報管理システムの整備、データ入力、点検	5月～12月
産地交付金の要件設定・確認事務	・ 関係機関との打ち合わせ等 ・ 農業者への周知、指導等 ・ 要件確認	随時 随時 5月～3月
荒廃農地又は遊休農地の再生利用に必要な活動	・ 耕作放棄地関連事業の普及啓発活動等 ・ 推進活動	随時
農業者の水田情報等の収集、整理事務	・ 水田台帳等の整理等 ・ 交付対象水田の整理等	随時 9～12月
その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動	・ 関係機関との打ち合わせ ・ 活性化協議会の各構成団体との協議等	随時 年2回

2 事業に要する経費

経営所得安定対策等の推進にかかる謝礼（推進謝金）	8,900 千円
事務用品購入、アルバイト賃金、通信費等	6,092 千円
合 計	14,992 千円

3 補助金の流れ



第4号議案 令和6年度経営所得安定対策等推進事業の予算配分について

1 予算額 14,992,000 円

2 配分(案) (単位:円)

	令和5年度		令和6年度	増減
	配分額	実績額	配分額	(令和6年度-令和5年度)
神戸市農業活性化協議会	193,000	193,000	193,000	0
神戸北地域水田農業推進協議会	6,487,000	6,487,000	6,497,000	10,000
神戸市西水田農業推進協議会	8,291,000	8,291,000	8,302,000	11,000
合計	14,971,000	14,971,000	14,992,000	21,000

【配分の考え方】

(1) 神戸市農業活性化協議会本体の活動経費として、年間 193,000円を計上する。

事務用品等	193,000 円
合計	193,000 円

(2) 令和6年度と令和5年度の配分額の差を千円単位で案分し、北・西協議会の令和5年度当初配分額の金額に加算する。

【前年度との配分額差額①】 $14,992,000 - 14,971,000 = 21,000$

【上記①の案分額】 北:10,000 西:11,000

【神戸北地域水田農業推進協議会】 $6,487,000 + 10,000 = 6,497,000$

【神戸西水田農業推進協議会】 $8,291,000 + 11,000 = 8,302,000$

(3) 上記予算が大幅に不足する場合は、不足額を県へ追加要望する。

要望により追加配分があった場合は、要望額に応じて各団体に配分する。

(4) 活性化協議会本体の予算が不足し、北・西協議会で補える場合は、北・西協議会が協議の上、負担する。

第5号議案 令和6年度産地交付金に係る協議会別配分について

1 神戸市農業活性化協議会への配分額 53,948,000 円

2 地域協議会の配分額（案）

（円）

	令和5年度 配分額		令和6年度 当初配分額	
	総額	比率	総額	比率
神戸北地域 水田農業推 進協議会	10,723,000	0.2	10,723,000	0.2
神戸市西水 田農業推 進協議会	43,225,000	0.8	43,225,000	0.8
合計	53,948,000	1.0	53,948,000	1.0

※令和6年度は、令和5年度比100%で当初配分が行われた。

【配分の考え方】

国からの配分総額を各協議会の令和5年度交付実績に応じた配分比率に従い配分する。

3 追加配分があった場合

令和6年度当初と同じ割合で配分する。

4 各協議会間の調整

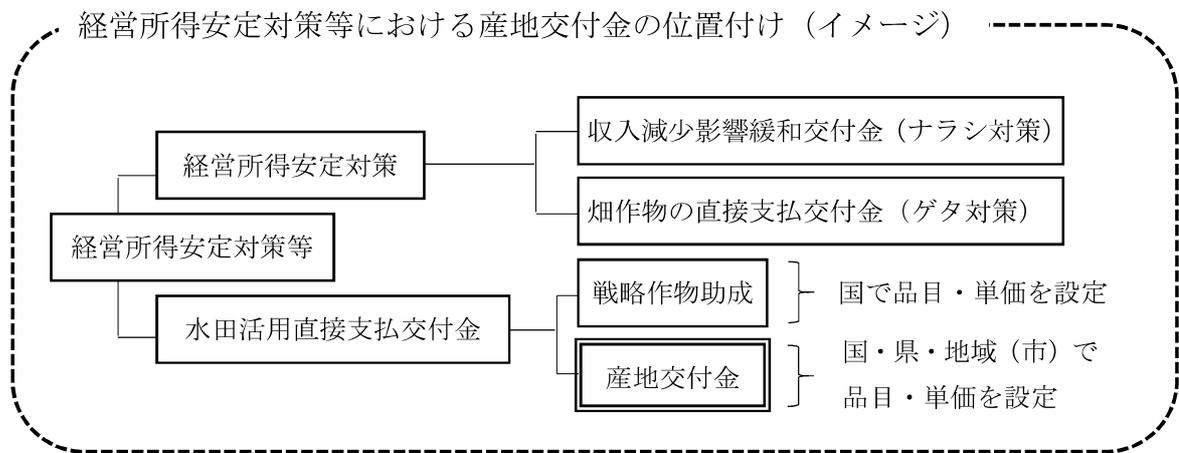
両協議会において、各協議会が定める産地交付金の所要額が各協議会の配分額を超える場合は、北・西協議会が協議の上、調整する。

産地交付金について

1. 産地交付金とは

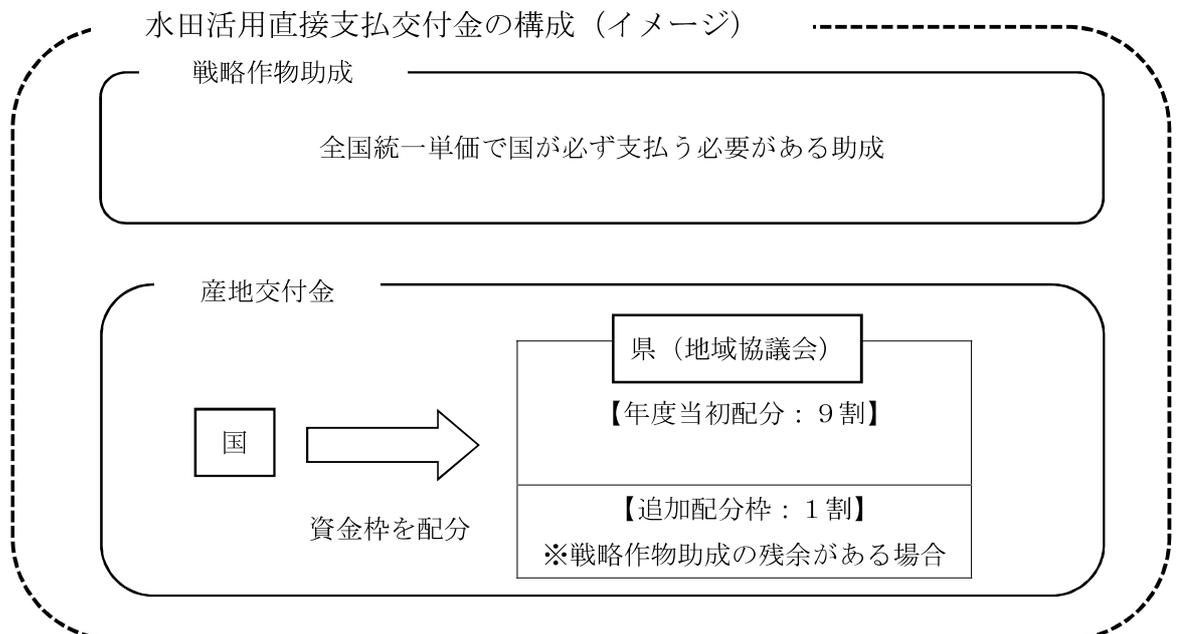
(1) 概要

- ・国の「経営所得安定対策等」の一環である「水田活用直接支払交付金」の助成内容の一つで、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等に向けた取組を支援するものである。
- ・国から配分された資金の範囲内で、県及び地域農業再生協議会が、毎年度、支援内容（交付対象作物、目標、具体的要件及び単価等）を定めている。



(2) 産地交付金の運用ルール

- ・年度当初に、配分額の9割が国から配分される
- ・残り1割の追加配分枠については、戦略作物の作付が拡大した場合に、戦略作物助成の支払いに充当され、残余がある場合に限り、年度途中で追加配分が行われる。



2. 令和5年度交付金別交付実績

(1) 神戸北地域水田農業推進協議会

(単位：円)

(1) 畑作物の直接支払交付金	面積払・数量払	①麦	688,000
		②大豆	652,000
		③そば	874,060
		④なたね	
		総合計	2,214,060
(2) 水田活用の直接支払交付金	(i) 戦略作物助成	①麦	1,204,000
		②大豆	2,334,500
		③飼料作物	651,000
		④WCS	8,128,000
		⑤加工用米	426,000
		⑥飼料用米	1,505,554
		合計	14,249,054
	(ii) 産地交付金(県)	①加工用米(生産性・品質向上助成)	213,000
		②加工用米(複数年契約)	140,400
		③飼料用米(生産性向上・担い手支援助成)	202,000
		④露地野菜	410,800
		⑤露地野菜(二毛作)	38,400
		⑥そば、なたね	62,000
		⑦新市場開拓用米(基幹作)	878,000
	合計	1,944,600	
	(iii) 産地交付金(北協議会)	北神ねぎの取組助成	591,500
		地域振興作物助成①(いちご、新鉄砲ゆり)	2,126,100
		地域振興作物助成②(北神くり南瓜、なす、菊、レタス、えだまめ、スイートコーン、ブロッコリー)	1,674,000
		二毛作推進加算(ブロッコリー)	126,000
		白大豆(北神みそ)の取組助成(数量助成)(基幹)	595,000
		白大豆(北神みそ)の取組助成(数量助成)(二毛作)	49,000
		給食用野菜数量助成(たまねぎ)	64,960
		給食用野菜数量助成(ねぎ)	0
		そばの取組助成(排水対策)(基幹)	58,900
		集落営農そば助成(二毛作)	996,000
		集落営農集積助成(麦)	172,000
		集落営農組織への集積加算(野菜、花卉、大豆等)	349,200
		担い手の作付助成(野菜、花卉等)	1,365,000
		担い手規模加算(野菜、花卉、大豆等)	1,524,800
		耕畜連携助成(WCS用稲)	83,700
		合計	9,776,160
		総合計	25,969,814

交付金総合計	28,183,874
--------	------------

(2) 神戸市西水田農業推進協議会

(単位：円)

(1)畑作物 の直接支払 交付金	面積払・数量払	①麦	1,574,000
		②大豆	2,312,000
		③そば	703,320
		④なたね	330,000
		総合計	4,919,320
(2)水田活 用の直接支 払交付金	(i) 戦略作物助成	①麦	66,500
		②大豆	4,833,500
		③飼料作物	8,340,500
		④WCS	55,656,000
		⑤加工用米	760,000
		⑥米粉用米	44,000
		⑦飼料用米	104,370,703
		合計	174,071,203
	(ii) 産地交付金 (県)	①そば、なたね	652,000
		②加工用米(生産性・品質向上助成)	380,000
		③加工用米(複数年契約)	280,800
		④飼料用米(生産性向上・担い手支援助成)	12,376,000
		⑤露地野菜	3,976,000
		合計	17,664,800
	(iii) 産地交付金 (西協議会)	①担い手集積助成(WCS用稲・米粉用米)	4,237,200
		②担い手集積助成(飼料用米)	10,582,200
		③担い手集積助成(そば・なたね)	294,600
		④学校給食用野菜出荷促進加算	1,189,400
		⑤集落営農所得向上取組加算	139,100
		⑥二毛作助成	3,036,600
		⑦耕畜連携助成	4,353,300
		⑧集積助成(露地一般作物)	13,316,100
		⑨二毛作助成(野菜)	216,400
⑩地域振興作物助成		3,526,500	
⑪農地維持奨励助成		12,500	
合計	40,903,900		
総合計	232,639,903		

交付金総合計

237,559,223